

町の未来を支える施策と成果 ― 令和5年度決算報告

町では、「八頭町財政状況の公表に関する条例」に基づき、毎年度の決算状況をお知らせしています。令和5年度は、子育てや教育、地域福祉の充実、農林業や商工業の活性化に重点を置き、次のようなさまざまな事業に取り組みました。

主な事業

●教育・福祉の向上

郡家東小学校の長寿命化改修工事
放課後児童クラブの改築工事
町営住宅の改修工事

●生活基盤の整備

橋梁の長寿命化
町道カセオ1号線の道路改良
都市下水路の改修



●災害復旧対策

農業用施設、林道、町道の
災害復旧

●新型コロナウイルス対策

ワクチン接種支援
地域経済支援のための商品
券交付

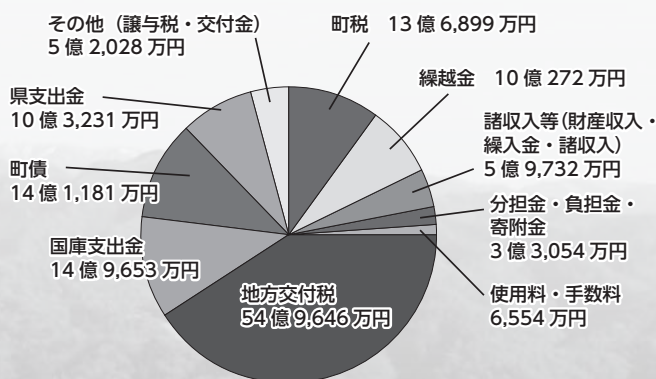
●燃油・物価高騰対策

電力・ガス・食料品等の価
格高騰に対する緊急支援給
付金事業

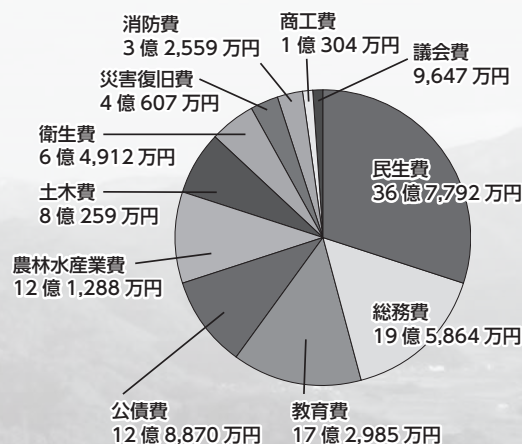
これらの取り組みを通じて、町の発展と住民の生活向上を目指しました。令和5年度の決算状況の概要をご覧ください、今後の行財政運営へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

一般会計の歳入歳出決算額

歳入 133 億 2,250 万円



歳出 122 億 5,087 万円



歳 入		歳 出	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
町税	13 億 6,899 万円	民生費	36 億 7,792 万円
繰越金	10 億 272 万円	総務費	19 億 5,864 万円
諸収入等（財産収入・繰入金・諸収入）	5 億 9,732 万円	教育費	17 億 2,985 万円
分担金・負担金・寄附金	3 億 3,054 万円	公債費	12 億 8,870 万円
使用料・手数料	6,554 万円	農林水産業費	12 億 1,288 万円
地方交付税	54 億 9,646 万円	土木費	8 億 259 万円
国庫支出金	14 億 9,653 万円	衛生費	6 億 4,912 万円
町債	14 億 1,181 万円	災害復旧費	4 億 607 万円
県支出金	10 億 3,231 万円	消防費	3 億 2,559 万円
その他（譲与税・交付金）	5 億 2,028 万円	商工費	1 億 304 万円
		議会費	9,647 万円
歳入合計	133 億 2,250 万円	歳出合計	122 億 5,087 万円

特別会計・普通会計の決算額と欠損状況

特別会計歳入歳出決算額

特別会計名	歳入総額	歳出総額	差引額
国民健康保険	18億6,161万円	17億9,266万円	6,895万円
簡易水道	2億9,020万円	2億5,196万円	3,824万円
公共下水道	5億2,720万円	4億6,577万円	6,143万円
農業集落排水	6億1,538万円	5億7,027万円	4,511万円
介護保険	27億3,460万円	25億3,693万円	1億9,767万円
宅地造成	321万円	293万円	28万円
墓地事業	102万円	37万円	65万円
後期高齢者医療	2億3,633万円	2億3,487万円	146万円
上私都財産区	563万円	10万円	553万円
市場、覚王寺財産区	45万円	9万円	36万円
上津黒、下津黒財産区	737万円	2万円	735万円
篠波財産区	1,686万円	186万円	1,500万円
大江財産区	736万円	116万円	620万円

普通会計性質別経費の状況

区分	決算額	構成比	摘要
人件費	21億3,651万円	17.5%	職員の給与、議員報酬、各種委員報酬などです
扶助費	17億2,137万円	14.1%	各種法律等により措置される生活扶助費などです
公債費	12億8,870万円	10.5%	町の借金の返済に要した経費です
物件費	19億544万円	15.6%	消耗品、光熱水費、事務機の使用料などです
補助費等	10億8,532万円	8.9%	各種補助金、負担金などです
繰出金	14億9,281万円	12.2%	特別会計へ繰り出した経費です
投資的経費	21億5,817万円	17.6%	建設事業や災害復旧に要した経費です
その他	4億3,635万円	3.6%	基金積立金、維持補修費、貸付金などです
合計	122億2,467万円	100.0%	

「地方財政状況調査」による普通会計（一般会計、墓地会計）の歳出性質別の数値です。

特別会計とは？

特定の事業や目的に対して運営される会計です。例えば、国民健康保険や介護保険など、特定の収入源と支出がある場合に利用されます。通常の行政運営とは分けて管理され、透明性を保つ役割があります。

普通会計性質別経費とは？

町の行政運営に必要な支出を性質ごとに分類したものです。主に人件費、物品費などが含まれ、これにより財政運営の透明性が確保され、町がどのように資金を活用しているかがわかります。

不納欠損の状況

区分	不納欠損額	件数
町民税（個人）	19万円	5件
固定資産税	75万円	22件
軽自動車税	3万円	3件
国民健康保険税	461万円	22件
介護保険料	37万円	4件
水道使用料	130万円	471件
公共下水使用料	46万円	154件
農業集落排水使用料	56万円	150件
合計	827万円	831件

不能欠損とは？

歳入を徴収するときに、債務者が死亡し相続人もいない場合や時効の成立などの理由で徴収できなくなったとして、その徴収金額を消滅させることをいいます。

地方債と基金の運用状況

地方債現在高（町の借金）

一般会計	130億9,733万円
特別会計	41億9,807万円
合計	172億9,539万円

* 町民一人あたりの借金（全会計）110万円

基金現在高（町の貯金）

一般会計	67億4,123万円
特別会計	5億9,366万円
合計	73億3,489万円

* 町民一人あたりの貯金（全会計）47万円

令和5年度財政健全化判断比率

財政健全化判断比率は、地方公共団体の財政状況を評価する指標です。この比率によって、町の借金の返済能力や将来の財政運営が健全かどうかを判断できます。この比率は小さい数値ほど健全度が高いとされています。

実質赤字比率

—

一般会計の赤字の割合のことをいいます。八頭町は黒字決算となっており、赤字比率が生じていないため「—」の表示となっています。

実質公債費比率

9.3

借金返済に必要な支出が、毎年的一般財源（税収など）に対してどれくらいの割合を占めるのかを示す指標です。八頭町は早期改善が必要とされる基準値である25.0を大幅に下回っています。

連結実質赤字比率

—

全ての会計を合わせた赤字の割合のことをいいます。八頭町は全会計を合わせた決算が黒字となっており、実質赤字比率と同様に「—」の表示となっています。

将来負担比率

20.7

一般会計等が将来返済しなければならない負債の標準財政規模に対する割合を示したものです。八頭町は基準値である350.0を大幅に下回っています。